

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障費用に要する経費に充てることとされています。

令和7年度南部町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入)	・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	96,340 千円
(歳出)	・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,294,745 千円

(単位:千円)

項目	事業名	令和7年度 当初予算	特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
地方単独事業	総合福祉	61,131	0	0	0	6,368	54,763
	医療	284,904	0	70,027	5,000	21,864	188,013
	介護・高齢者福祉	105,803	0	895	10,254	9,861	84,793
	子ども・子育て	144,306	0	217	0	15,011	129,078
	障害者福祉	27,886	0	1,104	0	2,790	23,992
	小計	624,030	0	72,243	15,254	55,894	480,639
国庫補助事業	子ども・子育て	130,035	85,486	20,021	0	2,555	21,973
	医療	176,043	7,809	6,970	0	16,800	144,464
	母子保健衛生	1,070	535	241	0	31	263
	障害者福祉	211,038	103,026	51,512	0	5,886	50,614
	介護・高齢者福祉	148,668	4,048	2,024	0	14,855	127,741
	感染症対策	5	2	0	0	1	2
	小計	666,859	200,906	80,768	0	40,128	345,057
投資的経費他	児童福祉施設	3,856	0	0	800	318	2,738
	小計	3,856	0	0	800	318	2,738
	合計	1,294,745	200,906	153,011	16,054	96,340	828,434

※ 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。